

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 2,275億円 ※令和7年度補正予算額550億円

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新等を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備等の導入により、工場・事業場やサプライチェーン全体での省エネの実施を支援

(2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援

(3) GX設備単位型：従来の支援水準を大きく超える省エネ設備や企業の成長にコミットしたメーカーの省エネ設備等の導入を支援

(4) エネルギー需要最適化型：エネルギー管理システムを用いたエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等）
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）

(2) 補助率：1/2以内等

上限額：3億円（電化の場合は5億円）

(3) 補助率：更新1/2以内、新設1/5以内

上限額：3億円

(4) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内

上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kI程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万kIの達成を目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

資源エネルギー庁

国庫債務負担行為含め総額 **175億円** ※令和7年度補正予算額 **125億円**

省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 省エネルギー投資促進支援事業費

省エネ性能の高いユーテリティ設備、生産設備等への更新を支援。

(2) 先進的省エネルギー投資促進支援事業費

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入及び個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ投資について、過去に採択した複数年度事業の設備更新案件を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：1/3以内 等 上限額：1億円
(2) 補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等 上限額：15億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kI程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万kIの達成を目指す。

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和7年度補正予算額 33億円

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

事業の内容

事業目的

省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」への補助を行うことで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。

事業概要

省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等のエネルギー使用状況を現地調査やIT機器を活用した分析等により、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。また、診断結果の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームの創設や、専門人材の育成強化等により、支援を強化する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。

令和7年度補正予算における省エネ支援パッケージ

1. 省エネ・非化石転換設備の導入支援

- 令和5年度補正から、省エネ・非化石転換設備更新に対して3年間で7,000億円規模の予算により、複数年の投資計画に切れ目なく支援することとしており、その最終年度として、以下取組みを強化して継続【675億円】（国庫債務負担行為含め総額2,450億円）

① 設備単位型の強化（GXⅢ類型の創設：メーカー強化枠とトップ性能枠）

- 省エネ効果の高い機器の更なる普及拡大に向けて、新たな類型（GXⅢ類型）を創設し、従来の支援水準を大きく上回る省エネ設備（トップ性能枠）等への支援を強化（補助率増加や新設への支援対象拡大等を措置）。

② サプライチェーンでの連携強化

- サプライチェーンの上流から下流の複数企業が協力して、それぞれの省エネ計画を作成し、一定の水準に達した場合に、当該計画に基づく設備更新を支援するなど、サプライチェーンでの取組みへの支援を強化。

③ 水素対応設備の導入促進

- 水素対応設備については、新設や改造も補助対象として加えるとともに、更新については更新前設備との併用を認める。

2. 省エネ診断

- 工場・事業場のエネルギー消費量等の見える化等を行い、改善提案を行う省エネ診断により、省エネの取組みを行う中小企業の裾野を広げる。引き続き、省エネ・地域パートナーシップにより地域の金融機関・省エネ支援機関と連携し、中小企業の省エネ診断の活用を促進するとともに、以下の取組みにより強化【33億円】
 - 改善提案の実現にむけて、ソリューションを提案できる企業とのマッチングプラットフォームを創設。

3. 省エネ住宅支援

- 住宅のヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入において、高性能な給湯器（昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種やより性能の高い機種等）に対して集中的に支援【570億円】。
- また、設置スペース等の都合からヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）導入の支援を実施【35億円】。
- これらの措置を、住宅の省エネ効果の高い断熱窓への改修支援【1,125億円、環境省】、長期優良住宅・ZEH水準住宅の新築・住宅の省エネリフォーム等への支援【1,300億円、国交省】、ZEH水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅支援【750億円、環境省】と合わせて、3省連携でワンストップ対応で実施予定。

事業者向け

1. 省エネ・非化石転換設備導入促進に係る支援

省エネ・非化石転換補助金

【国庫債務負担行為含め総額 2,450億円】
※令和7年度補正予算額：675億円

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギー管理システムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- 令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。

(Ⅰ) 工場・ 事業場型

- 工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助
 - 補助率：1/2（中小）1/3（大）等
 - 補助上限額：15億円 等
- ※サプライチェーン連携枠を創設

【平釜】



【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用

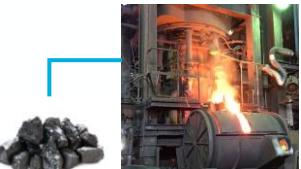


- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業場全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。

(Ⅱ) 電化・ 脱炭素 燃転型

- 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助
 - 補助率：1/2 等
 - 補助上限額：3億円 等
- ※水素対応設備への改造等を補助対象に追加

【キュボラ式】※コークスを使用



【誘導加熱式】※電気を使用



(Ⅲ) 設備 単位型

- リストから選択する機器への更新を補助
 - 補助率：1/3 等
 - 補助上限額：1億円 等
- ※トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）

【業務用給湯器】



【高効率空調】



【産業用モータ】



(Ⅳ) EMS型

- EMS（エネルギー管理システム）の導入を補助
- 補助率：1/2（中小）1/3（大）
- 補助上限額：1億円

【見える化システムによるロス検出】



【AIによる省エネ最適運転】



令和7年度補正の強化① GXⅢ類型の創設

- 光熱費等の高騰が進む中で、更なる省エネ対策を進めるためには、これまでの支援策に加えて、
①メーカーに対して、省エネ設備の普及拡大に向けた企業の成長へのコミットを促すとともに
②既存の省エネ水準を大きく超える設備の導入促進が重要であり、
GXⅢ類型を創設し、これらに取り組む企業への支援を強化する。

(GXⅢ類型：メーカー強化枠)

- 現行Ⅲ類型補助対象設備のうち、GX要件（次期GXリーグへの参加、企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）に対する今後の方針を定める等、詳細は今後発表）にコミットするメーカーが製造する設備については、これまでの予算枠（エネ特予算）とは別枠(GX予算)にて、上限額等を増額した上で、支援を行うこととする。

※従来のⅢ類型に登録された設備は令和7年度補正予算額（エネ特）100億円を活用して公募・採択を実施。GXⅢ類型（メーカー強化枠）に登録された設備については、令和7年度補正予算額（GX予算）550億円の一部（250億円程度を想定）を活用して、公募・採択を実施。

(GXⅢ類型：トップ性能枠)

- 従来支援対象としてきた省エネ水準を大きく超える省エネ性能を有する設備については、①設備更新における補助率を強化するとともに、②これまで支援対象ではなかった新設についても補助対象とする。
- なお、GXⅢ類型（トップ性能枠）の対象は、第三者委員会（執行団体が設置）の意見も確認の上で対象設備を決めることとし、例えば、「高い省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され」、かつ、「普及が初期の段階（普及率が低い）」であり、今後導入を加速すべき設備であることといった視点で選定する。なお、普及率に係る情報を入手するため、Ⅲ類型の指定設備の登録時にメーカーは販売情報を提出することとする。

GXⅢ類型（メーカー強化枠）の対象設備となるための登録を行うメーカーの要件

- ・現在、経済産業省において、GXリーグにおけるサプライチェーンでの取組のあり方に関する研究会において、GXリーグの見直し（次期GXリーグ）の検討が行われており、参画企業に求めるコミットメントの内容について検討が進んでいるところ。（令和7年度内とりまとめ予定）
- ・GXⅢ類型（メーカー強化枠）の対象設備となるための登録を行うメーカーの要件については、当該コミットをベースとしつつ、次期GXリーグに不参加の企業については、相当の取組みを求めること、といった内容を求める予定。
- ・また、次期GXリーグへの参加等に加えて、企業の成長に係る今後の方針（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）の策定及び取組み状況に係る報告（販売数・売上高、対象設備の価格、市場占有率、関連投資額、海外展開状況等）について求めることを想定。

※報告については、年度末に1回、3年間程度求めることを想定。

※要件の詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

GXⅢ類型の創設について

事業区分	GX予算			工ネ特 現行Ⅲ型 (設備単位型)	
	GXⅢ類型 (GX設備単位型)				
	トップ性能枠	メーカー強化枠			
補助対象 設備	<p>以下の要件（案）を全て満たす設備。</p> <p>①「大きな省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され」、かつ、「普及が初期の段階（普及率が低い）」であると第三者委員会が認めた設備</p> <p>②GX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備。</p> <p>（※3）</p>		現行Ⅲ型補助対象設備のうちGX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備 （※3）	省エネ効果の高い特定の設備	
新設/更新	新設・更新		更新	更新	
補助率	中小 企業	新設 1／5	更新 1／2	1／3	
	大企業				
補助金限度額	3億円		3億円	1億円	
補助対象 経費	中小 企業	設備費		設備費（※2）	
	大企業				

※1：メーカーに対するGX要件は①次期GXリーグへの参加、②企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）につながる今後の方針の策定等、③必要な人材の確保に向けた取組（例：継続的な賃上げ）を進めること、を課すことを想定。

※2：Ⅲ類型にインバーターの具備も補助対象にする。

※3：設備更新を行うユーザー側にはGX要件へのコミットは求めない。

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

令和7年度補正の強化② サプライチェーン連携による省エネ

- 欧州を中心とした脱炭素要請等を背景に、サプライヤーとの脱炭素に向けた連携強化に向けた動きが加速しつつある。
- 中小企業が行える脱炭素の取組は、①太陽光発電の導入か、②省エネが中心であり、今後、例えば、下流の大企業が上流の中小企業に知見等を共有するなど、サプライチェーン連携による具体的な省エネ対策の実施が期待される。

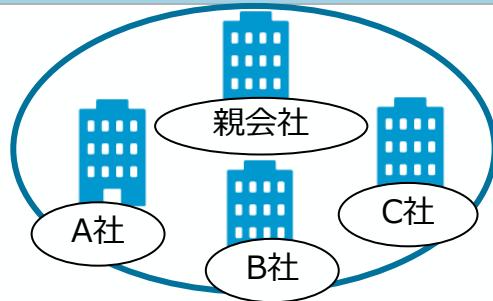
<サプライチェーンにおける省エネ連携イメージ>

フェーズ1：意識醸成
(サミットの開催等)



省エネ・脱炭素の重要性を、
サプライヤー全体で認識共有。
脱炭素に向けた意識を醸成。

フェーズ2：チームアップ
(取組み計画の作成等)



少数グループによる勉強会等を開催し、
それぞれの取組み計画を作成するなど、
具体的なアクションに向けて準備

フェーズ3：改善の実行
(省エネ・非化石転換設備更新・運用改善等)



計画等に従って、
設備更新・運用改善を実現

<国の支援①（検討中）>

○意識醸成・チームアップに向けた取組みをサポート

<国の支援②（補正予算で措置）>

○それぞれが作成した省エネ計画に基づく設備更新を支援

サプライチェーン枠の創設について

		GX予算 I型（工場・事業場型）					
事業区分		先進枠	一般枠	中小企業 投資促進枠	サプライチェーン（SC） 連携枠		
補助対象設備	先進性が認められた設備	オーダーメイド設備又はⅢ型指定設備の組み合わせ※設備単位で省エネ効果をみたす					
申請要件	変更なし	変更なし	変更なし	<p><SC連携事業の申請要件> 以下の全てを満たす者 ①SC上の4者以上で申請 ②GX要件へのコミット</p>			
省エネ要件	工場・事業場単位	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 30%以上 ②省エネ量+非化石量 1,000kL以上 ③原単位改善率 15%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 10%以上 ②省エネ量+非化石量 700kL以上 ③原単位改善率7%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 : 7%以上 ②省エネ量+非化石量 : 500kL以上 ③原単位改善率：5 %以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表（目標は一般枠の効果）	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ率+非化石率 : 1者あたり 5%以上 上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表（目標は一般枠の効果） <p>※補助金交付を受けない幹事業は含めない</p>		
	設備単位	-	オーダーメイド設備を含め設備単位で10%以上				
新設/更新	更新	更新					
補助率	中小企業	更新 2/3	1/2	1/2	1/2		
	大企業	更新 1/2	1/3	対象外	1/3		
補助金限度額	単年度：15億円（20億円） 複数年度：30億円（40億円） 連携事業：30億円（40億円）		単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円） 連携事業：30億円（40億円）		単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円）		
補助対象 経費	中小 企業	設計費・設備費・工事費					
	大企業						

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

令和7年度補正の強化③ 水素対応設備等への支援強化

- 一部メーカーにおいて、追加的なカスタマイズで水素対応に変更できる都市ガス設備など将来的に水素に対応できる設備（水素Ready設備）や導入時点で水素を使用できる設備（以下「水素対応設備」という。）の導入が開始している。
※ 水素対応へのカスタマイズに必要な設備は①混合設備、②水素圧縮機、③脱硝設備等。
- 水素対応設備は試験的に導入するケースやエネルギー情勢を踏まえた燃料転換を念頭に置いた運用が想定されるため、新設や更新時の併用、改造についても支援が必要。

事業区分		GX予算 II型 (電化・脱炭素燃転型)
補助対象 設備		<ul style="list-style-type: none">電化及びより低炭素な燃料への転換が伴う設備電化及びより低炭素な燃料への転換に伴う、水素対応への改造にかかる費用を補助（付随して設置する設備費・工事費を含む。）水素対応設備の新設や併用を認める水素対応設備については10%以上の混焼率で実稼働させること
新設/更新		新設・更新
補助率	中小企業	1/5（新設）、1/2（更新・改造）
	大企業	
補助金限度額		3億円 (電化の場合 5億円)
補助対象 経費	中小 企業	設備費・工事費
	大企業	設備費・工事費 ※水素対応のための改造に限り工事費を含む

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

事業者向け

2. 省エネ診断に係る支援

「具体的に何をやればよいか分からず」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を実施。R7年度補正では、改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを創設。加えて、進捗状況のフォローアップを強化（取組が進んでない企業に対しては伴走支援を紹介など）。

